

命令書第 号

譲受物品保税地域搬入命令書

搬入義務者住所及び氏名
(所在地及び名称)

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第 6 条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う関税等の臨時特例に関する法律第 12 条第 4 項の規定に基づき、平成 年 月 日までに下記物品を当関（ 支署）管内保税地域に入れることを命ずる。

令和 年 月 日

税関長 ⑩

記

(注) 物品は特定の記載すること。

(規格 A 4)